

平成30年度 第3回尾張旭市介護保険運営協議会会議録

1 開催日時

平成31年2月22日（金）

開会 午後1時30分

閉会 午後3時00分

2 開催場所

市役所 3階 302・303会議室

3 出席委員

上田智子、山崎雅弘、奥田百彦、森修、須寄素夫、平野君恵、岩田善保、丹羽睦、長尾みどり、椿山岳史、柳原大介、大島卓郎、倉地薫（計13名）

4 欠席委員

松尾功、土山典子（計2名）

5 傍聴者数

なし

6 出席した事務局職員

健康福祉部長 森喜久子、長寿課長 山田祐司、長寿課長補佐兼長寿政策係長 山下由香、長寿支援係長 川原尚子、介護保険係長 齊場聡子、主査 丸田純史、地域包括支援センター所長 木上恒夫、社会福祉協議会生活支援コーディネーター 星原淳一

7 議題

- (1) 介護予防支援委託業務に係る指定居宅介護支援事業者の新規承認について（資料1）
- (2) 平成31年度尾張旭市地域包括支援センター事業計画について（資料2）
- (3) 第7期高齢者保健福祉計画の進行管理について（資料3）
- (4) 生活支援体制整備事業について（資料4）

8 会議要旨

< 開 会 > 事 務 局	<p>長寿課長の山田でございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、平成30年度第3回尾張旭市介護保険運営協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。本日は、土山委員から、都合により欠席と伺っております。松尾委員からは連絡がありませんが、遅れてみえるようです。13名の委員の御出席をいただいております、尾張旭市介護保険運営協議会規則第5</p>
------------------	--

<p>上 田 会 長</p>	<p>条第2項の規定にあります定足数に達しておりますことを、報告させていただきます。</p> <p>開会に当たりまして、会長の上田様から挨拶をいただきます。</p> <p>＊＊ 会長挨拶 ＊＊</p> <p>朝晩はまだまだ寒いですが、日中は非常に暖かくなってまいりまして、中には花粉の心配をされている方もいらっしゃるのではないかと思います。たまにテレビを付けますと、国会で不正問題をやっていて、しっかりやって欲しいという国民の厳しい目が注がれていると感じます。翻っては、私どもこのような委員を拝命しており、市を中心としてしっかりやっただいていると思っておりますが、我々も少しでも小さな疑問、質問がございましたら、<sup>かつ</sup>闊達な御意見を出していただきまして、きちんとしたものにして、運営を図っていけるよう御協力いただきたいと思います。</p> <p>今回は3回目ということで、今年度としては最後の回になります。また、次年度に向けての議題等も出てまいりますので、何とぞよろしく願いいたします。</p>
<p>長 寿 課 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>＊＊ 資料の確認 ＊＊</p> <p>それでは、以降の議事の進行については、会長にお願いしたいと思います。</p>
<p>上 田 会 長</p>	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>本日は、議題が4件提出されております。</p> <p>それでは、議題(1)「介護予防支援委託業務に係る指定居宅介護支援事業者の新規承認について」説明をお願いします。</p>

地域包括支援センター 木上 所長	<p>＊＊ 説明 ＊＊</p>
上田 会長	<p>ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。</p>
大島 委員	<p>居宅介護支援事業所「紙ふうせん」のサービス提供地域に尾張旭市が入っていませんが、サービス提供は尾張旭市でできるのでしょうか。</p>
地域包括支援センター 木上 所長	<p>基本的にサービス提供地域というのは、事業所が決めております。ただ、それ以外であっても事業所で承諾いただければ契約し、サービスの提供を受けることができます。</p>
倉地 委員	<p>サービス提供地域という欄の意味がないということですか。</p>
地域包括支援センター 木上 所長	<p>距離が遠いことで交通費等、余分に事業所が加算を取ることができるのですが、もう一つは、サービス提供地域以外の地域ですので、ケアマネジャーにお願いされても、お断りすることができるということです。</p> <p>サービスが提供でき、お客さんから依頼をいただいた場合、正当な理由がないのに拒否はできません。このサービス提供地域以外の事業者さんであれば、定員の枠に余裕があっても地域外ですのでお断りすることができる、若しくは提供するに当たっては、交通費等の加算を取ることができるということです。</p> <p>確かに一般的に意味はない、受けるとおっしゃれば、受けることはできますので。</p>
倉地 委員	<p>書く、書かないじゃなくて料金が変わることをアピールしたくて書いている訳ですね。要するに、ここに尾張旭市とあれば割増料金はありませんよ、しかし、「紙ふうせん」では割増料金があるかもしれないから、ということをおアピールしたいために、尾張旭市を抜いているという理解でよいですか。</p> <p>単純に事業所が出してきたものを羅列しているだけですか。</p>

<p>地域包括支援センター 木上 所長</p>	<p>一般的に、事業所の概要に全てこのようなサービス提供地域が入っているものですから。</p>
<p>倉地 委員</p>	<p>相手を鵜呑みにしてそのまま出した、それによって、なくてもよいと説明されたので、だったら書く必要がなく、書くなら参考という表現では。定員と人数も書いてありますが、参考で出てきたから、この数値が間違っても構わないということですか。そういう意味ではなく、意味のある数値を表示されたのだと思っていました。今の説明だと、サービス提供地域というものは、あまり関係なく、空いている所に受け入れてくれたらオーケーになる、ただしここに記載がない場合は、割増料金になるかもしれませんよという、断ったらいけない、権利義務が発生する等の話だったと思います。その辺りが分からなかったから、その辺りのことを書いて欲しいです。素人というか、知らない人が見たら、おかしいと思うのではないのでしょうか。</p> <p>前回、東京に住んでいる方が、尾張旭市に住民票を置いたまま東京に行っており、仕方がないから、向こうで介護サービスを受けることがあると言われ、そのような類いかと思いましたが、今の話を聞くと、すっきりとこないもので、分かりやすい表現にしてくださいの方がいいと思います。</p>
<p>大島 委員</p>	<p>「紙ふうせん」が掲載された意図が理解できません。載せなくても、「紙ふうせん」が尾張旭市から依頼があり勝手にやればよいという話になってしまう気がします。ここで新規承認をしないと、尾張旭市の方は「紙ふうせん」のサービスを利用できないということですか。</p>
<p>地域包括支援センター 木上 所長</p>	<p>「紙ふうせん」が私どもの利用者へサービス提供するに至った理由ですが、元々尾張旭市内に事業所がございまして、ケアマネジャーさんが新たに「紙ふうせん」を立ち上げ、名古屋市名東区へ事業所を設立しました。以前からの利用者さんが、そのままケアマネジャーについて、そちらの方でやっていただきたいとい</p>

<p>上田会長</p>	<p>うことで、今回の議題に挙がりました。サービス提供地域以外の地域につきましては、基本的に事業所さんがよければ、受けてもらえるということになっています。</p> <p>契約につきましては、私どもと「紙ふうせん」の間で、委託の契約を結ぶものですから、市外の方につきましては、ここで承認をいただき、契約するという形になっております。</p> <p>利用者さんからすると、「ケアマネさんをあまり変えたくない」、「私の事をよく分かっていて、事情もよく理解されているので、できたら引き続き同じケアマネさんでお願いしたい。」ということはあることですよね。長尾委員いかがでしょうか。</p>
<p>長尾委員</p>	<p>新規で実施する場合、尾張旭市の方を担当されるに当たって、提供地域に尾張旭市を入れるべきだったのではないかと個人的には思います。</p>
<p>上田会長</p>	<p>「紙ふうせん」がいつ立ち上がって、いつ登録されたかここでは分かりませんが、当初想定していたサービス提供地域に尾張旭市が入っていなかったのではないのでしょうか。ほぼお隣ではあるので、このような事例が出る可能性がありましたが、そこを想定しないまま登録してしまったのかという気がします。いかがでしょうか。</p>
<p>地域包括支援センター 木上 所長</p>	<p>私どもで尾張旭市を入れて欲しいとも言えません。</p>
<p>上田会長</p>	<p>あくまで事業所さんの事情なので、今回の事例の委託契約を受けて、サービス提供地域に尾張旭市を入れていくかもしれませんね。こういう事例が今までなかった可能性が高いということではないかなと推察されます。</p>
<p>山崎委員</p>	<p>今の話ですが、新規承認ということは、例えば「承認できません。」となったら、それはもうなくなるということでしょうか。</p>

	<p>決を採ることになると思うのですが。</p> <p>もし承認する場合、こちらから「サービス提供地域に尾張旭市を加えてください。」と言うのは問題のあることなのではないでしょうか。加えてくだされば、すっきりいくと思うのですが。</p>
上 田 会 長	<p>例えば、「今後加えていただくことを条件に承認します。」という言い方もあると思います。そこまでの必要性があるかどうかは、私も図りかねるところがありますが。</p>
山 崎 委 員	<p>細かいことは分からないのですが、話の筋としては。</p>
倉 地 委 員	<p>尾張旭市を入れたら、デメリットが事業所にはあるのですか。先程、割増料金の話もありましたが、ここの利用者は100円で受けるけど、尾張旭市も受けてもいいけど、110円とか150円になるかもしれないということを細かく書きたくない、よくあるコマーシャルの下の方にある「ただし書」のようなことをしたくないからですかね。</p>
椿 山 委 員	<p>確かに、これを見るとそういう風に思われると思いますが、ここに表記されているのは、事業所が各所在地の市町村に届出した状況です。ここに載せているのは「居宅介護支援事業所」の登録であり、要介護の方のプランについては、「サービス提供地域の方を受けます。」という届出をしているということです。本件は、介護予防の委託ですから、ここに表記されている内容とは若干変わってくると思います。公に、市に届出をしている内容を書いているだけではないでしょうか。</p>
倉 地 委 員	<p>表題が「居宅介護支援事業者の新規承認」であればよいが、そうでなく予防についてやるのであれば、予防についてどうなのかと書いたものの参考に、「居宅介護支援事業においてはこういう届出がなされています。」ということしか書いていない資料になってしまう訳ですよ。</p>

椿山委員	そうですね。
倉地委員	予防について受けてくれるかどうかについては、例えば、書面で尾張旭市へ申請書が出てきた等、羅列した方が分かりやすいのではないですか。素人だから文字で読んでしまいますので。
椿山委員	書面はないですよ。
倉地委員	承認するということは、尾張旭市がお願いしているのですか。
地域包括支援センター 木上 所長	どちらかと言えば、私どもから、「利用者さんとケアマネ事業所間で契約を結んでいただけないでしょうか。」とお願いしています。
須寄委員	<p>先程の説明の中で、ケアマネの方が以前、市内で勤めてみえて、新たに事業所を立ち上げられたという話ですよ。その時、ケアマネさんがよく知っているからといって、その方をお願いしたいという方がみえるであろうということですね。そういった方が実際には何名くらいいるのですか。</p> <p>新しく立ち上げられたケアマネさんにお世話になっていた尾張旭市在住の方が、何人かみえるという意味ですか。</p>
地域包括支援センター 木上 所長	<p>尾張旭市で事業所を立ち上げていた方が、事業所を閉鎖されて、名東区に行かれました。名東区ではなく、守山区でした。</p> <p>お客様が何人ついてたかというのは、私どもでは把握できておりません。たまたま、1人の方から「紙ふうせん」のケアマネジャーを利用したいという話があり、事業所さんと契約を結ばせていただきたいということで、議題に挙げさせていただきました。</p>
須寄委員	1名の方は、事業所が変わっても継続したいということで、それを市に言われて、市から契約してくださいという形になったわけですか。

<p>地域包括支援センター 木上 所長</p>	<p>御承認いただきたく思います。</p>
<p>上田 会長</p>	<p>内訳としては、介護予防が何人かは分からないのですか。</p>
<p>地域包括支援センター 木上 所長</p>	<p>本件では、最初の1件目の依頼があったときに承認をいただくこととしております。時期が間に合わなかった場合は事後承認になりますが、早めにこちらの会議の議題とすることとさせていただいており、最初に相談があったときに、やらせていただくという形になります。</p>
<p>上田 会長</p>	<p>本件は、当初、新規事業所を名東区に立ち上げられて、登録された時には、想定してなかったことと思います。物理的には問題ないのですが、今後は、尾張旭市を入れていただきたいですね。委託契約ですので、それを拒否したことにより利用者さん本人に支障をきたしてはいけませんし、継続的利用が中断するようであれば、何より御本人が困るので、認めていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>岩田 委員</p>	<p>付帯条件を付けたらどうですか。</p>
<p>上田 会長</p>	<p>委託する際に、「対象地域に尾張旭市を入れてください。」と仰っていただくことはできるのでしょうか。</p>
<p>地域包括支援センター 木上 所長</p>	<p>できるかどうかを確認してしてからでないと、御返答しかねます。</p>
<p>上田 会長</p>	<p>では、できればということで。</p> <p>では、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>それでは、議題(2)「平成31年度尾張旭市地域包括支援センター事業計画について」説明をお願いします。</p>



地域包括支援センター 木上 所長	<p>*** 説明 ***</p>
上田 会長	ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。
平野 委員	地域相談窓口ですが、委託先の「サンヴェール尾張旭」が担当する区域が増えますが、担当者も増員されますか。
事務局	地区が増えることによりまして、担当も1名増える予定です。
奥田 委員	「瀬戸旭も一やっこネットワーク」の利用推進について、具体的な取組を教えてください。
地域包括支援センター 木上 所長	※瀬戸旭在宅医療介護連携推進協議会の4つの部会（連携推進部会・ネットワーク部会・研修部会・広報部会）について、それぞれの事業内容を説明※
奥田 委員	出前講座は何度かやらせていただきましたが、どうしてもメインになるのは医師やケアマネジャーで、薬剤師会としては、もっと薬剤師も関与できればと思っています。講義の内容に入れていただけると有り難いです。
地域包括支援センター 木上 所長	出前講座のテーマの中には、薬剤師の方のお話のテーマもあります。各種団体の方から、このテーマについて話が聞きたいと依頼があります。
上田 会長	住民の皆様からのニーズに応じて、講師等の派遣の橋渡しをされているという理解でよろしいでしょうか。
奥田 委員	全国的にも瀬戸・尾張旭地域は在宅医療等が進んでいるので、更に盛んになればと思っています。

上田会長	例えば、住民からの希望に対して、出前講座のメニューの提示はあるのですか。
地域包括支援センター 木上 所長	毎年、春にテーマを決めてチラシを作成し、シニアクラブ等に声掛けさせていただいています。御要望があれば、チラシを配布いたします。出前講座は、平成30年度は31回実施しております。
事務局	※実際のチラシを提示※
上田会長	中身のバランス等もあるかと思いますので、必要性の高いテーマがあれば、御教示いただければと思います。
大島委員	この書面の事業計画を読んでも何をやるのか理解できません。例えば、平成30年度の中間発表的な事業報告等があればよいと思います。
上田会長	今までの会議で報告がありましたよね。
地域包括支援センター 木上 所長	<p>前回の会議で、昨年度の実績を報告させていただいておりまして、その際、前年度と比較するグラフ的なものを来年度は考えて欲しいと御意見をいただきました。今回は計画ですから、平成30年度の数値や実績は口頭で説明させていただきましたが、御覧いただく資料には付いておりません。</p> <p>昨年の会議で地域ケア会議についても説明させていただきましたが、来年度、節目の際に発表させていただこうと思っております。短い時間の中で全てをお話しするというのは難しいところがありまして、資料で工夫して欲しい所がありましたら、工夫させていただきたいと思っております。</p>
大島委員	資料を工夫いただくと、より分かりやすく、「1年間こんなことをやるのだ。」と具体的に見えてくると思います。要望でございます。

上 田 会 長	実績報告は、新年度にいずれ出てくるという理解でよろしいですね。
地域包括支援センター 木 上 所 長	報告させていただきます。
丹 羽 委 員	大島委員がおっしゃったのは、同時に出してほしいという要望だと思います。去年の実績はありますよね。それを踏まえて次年度の予定として、事業計画を出されたと思います。先程、来年度に実績を報告するという説明がありましたが、そうではなく、昨年の実績と同時に比較できるものにしていただいた方が有り難いと思います。
上 田 会 長	締めの問題もあるかもしれません。委員も変わる可能性があります。年度末に実績を出す前、例えば12月末の暫定的な簡単な報告があった上で、次年度の計画を示していただくと有り難いし、分かりやすいです。内容を全部知っている訳でない者としては、文字だけで示されると分からないまま承認してしまうという、皆さんの責任感の表れだと思います。できましたら、そのようにしていただけたらと思います。
須 寄 委 員	今ここで対象になっている高齢者は、家族等が困られて申し出た方だと思います。尾張旭市に独居老人がどれだけいるか分かりませんが、自ら困っていることを示せない方への、市からの働きかけはどうなっているのですか。
上 田 会 長	潜在的なニーズということですね。
須 寄 委 員	独居老人の中で日常生活で困っている方が、多分何人かみえると思います。そのような方へのケアはどうなっていますか。それから、地域のネットワーク構築業務とありますが、具体的に例示していただくと分かりやすいと思います。特に「地域づくり」

<p>事務局</p>	<p>という言葉がありますが、地域ケア会議には、私は自治会関係で出席していますが、各自治会へ地域づくりの話をどのように伝えているか、昔と比較すると隣近所との関係が希薄となっているため、どうやって拾い上げるかを、もう少し具体的な例を示していただきたいと思います。</p> <p>自ら困っていることを示せない高齢者に対しては、資料に記載の地域相談窓口（ブランチ）が、75歳以上の方には地域ごとに相談員が、何も相談がなくとも「最近御様子どうですか。」と声掛けさせていただいています。</p> <p>今のところ75歳以上の方は対象ですが、元気な方も多いので、訪問時に段階を分けて把握をさせていただいています。それを踏まえて、地域包括支援センターの関与や、他の方の見守り、地域相談窓口（ブランチ）の相談員が定期的に訪問等しております。それとは別に民生委員さんへも、秋頃に独居と高齢者世帯の方の訪問をお願いしており、そちらですと、御自分の住んでいる地域の民生委員さんの顔もわかりますので、もし何かあったらどこに相談したらいいのかが分かるという取組です。</p>
<p>森健康福祉部長</p>	<p>資料の1(2)に記載の地域相談窓口（ブランチ）が市内3か所にありまして、こちらで75歳以上の方を訪問させていただいております。いつも民生委員さんには地域で御世話になっておりまして、それぞれ御担当の地域にどういった方がいらっしゃるかについても御配慮いただき、その都度、御心配なことがあるときには連絡をいただき、市の職員が確認することとしています。</p>
<p>地域包括支援センター 木上 所長</p>	<p>地域ケア会議につきましては、校区社協の方や民生委員さんと平成27年頃から地域、小学校区、中学校区で話をする中で、「居場所づくり」、「移動手段」、「見守り」が地域の中の課題であると整理しました。平成30年春からこの3つの部会について、以前地域ケア会議に出席いただいた方に参加いただき、一歩ずつではありますが、「移動手段」では買い物ツアーを実施し、「見守り」では、3ケースを近所の民生委員さんや近くの喫茶店の方と</p>

	<p>話をしました。ある方につきまして、どうやって見守っていかうかという話をしましたら、御家族の方がお隣の方に、毎日顔を出してくれというのではなく、夜電気がついていなければ連絡して欲しいという見守りを依頼しておりました。また、民生委員さんも定期的に見守っており、さらに、この方は毎朝喫茶店に通うという話を聞いたので、喫茶店のオーナーの方にも見守りをお願いしました。調べてみたら色々な方が関わっていますが、ただ、誰もそれを取りまとめることはしていないものですから、今回は、外からの緩やかな見守りという形で整理し、皆さんで話をさせていただきました。</p> <p>「居場所づくり」では、どこに、どんな場所があるのだろうということで、シニアクラブさんが色々な講座を開催されているので、講座を一覧表にして整理しているところです。</p> <p>全域にお声掛けをするというのは難しいですが、できるところから確実に、一步ずつ進めさせていただいているのが現状です。</p>
岩 田 委 員	<p>細かい所までいい所を押さえてやってみえると思いますが、連携してこういう活動に取り組んでいるということが文面に入ると、皆さんによく分かると思います。</p>
上 田 会 長	<p>中身を住民目線で、もう少し具体化して分かるようにしていただけると、皆様もより御納得いただけると思います。次回からよろしく願いいたします。</p>
事 務 局	<p>それでは、議題(3)「第7期高齢者保健福祉計画の進行管理について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>*** 説明 ***</p>
上 田 会 長	<p>ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p>全体的に目標数値を上回っているものが多いということで、</p>

	<p>関係各所の努力の結果かなという気がいたします。</p> <p>質問させていただきますが、「あたまの元気まる」は700人という数値目標があったのですが、見込みが450人となったとこの分析はいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今分析中ということは聞いております。目標値の設定も踏まえて、少しでも受検者を増やすよう調整中です。</p>
<p>上田会長</p>	<p>「あたまの元気まる」で、「もし、何か分かったらどうしよう。」 「怖いから受けに行くのが嫌なんだ。」という方がみえ、人間の心理としては分かりますが、それが分かっても大丈夫というサポート体制、認知症初期集中支援チーム等があるということがもしかしたら届いていないのではという印象を受けました。</p> <p>皆さんが気軽に受検でき、何回受けてもよいと持っていくために、情報発信やサポート体制、声掛け等の課題があるかもしれないと推察しますので、今後の分析を聞かせていただくと有り難いです。</p>
<p>大島委員</p>	<p>「あたまの元気まる」はどう受検すればよいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>毎月広報の「健康だより」欄に日程を掲載しています。申込先は、保健福祉センターの健康課です。1回当たり10分程度のテストをし、その後個別に10分ほど説明をします。心配事があれば保健師からアドバイスするとともに、直近で教室等があればお誘いさせていただくという流れになっています。</p>
<p>大島委員</p>	<p>出前講座もありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>あります。</p>
<p>岩田委員</p>	<p>筋トレ体操等の会場にも、機械を持って出前講座をしてくれます。</p>

丹羽委員	「標準的な認知症ケアパス」とは何ですか。
事務局	「認知症おたすけパス」といった冊子のもので、認知症に関連した相談窓口やちょっとした困りごとに対するサービスを掲載しています。長寿課の窓口で認知症の相談をされた方や、地域包括支援センターでお渡ししています。この冊子と流れが記載されたA4のカラーのものと2つセットで「認知症ケアパス」としてお渡ししています。
丹羽委員	ボランティアの方で広報は読んでいますが、あまり出てくる言葉ではなかったので分かりませんでした。ありがとうございました。
森委員	今の説明は、冊子のことです。「認知症ケアパス」とは、認知症の方をどうするかという目的を達成するための支援の仕組みのことであり、その内容が書かれているのが、今説明した冊子です。
丹羽委員	その段階になって相談に行ったときに、そういったものをいただいて自分で確かめることができるということですね。
上田会長	「認知症ケアパス」を是非御活用いただけるように、「あたまの元気まる」も目標達成できるように、皆様からもお誘いいただけると有り難いのかなと思います。
	それでは、議題(4)「生活支援体制整備事業について」事務局から説明をお願いします。
事務局 生活支援コーディネーター	** 説明 **
上田会長	生活支援が具体的に動き出しているということだと思いますし、サポーターの方も徐々に増えてきているということでの経過

<p>事務局</p> <p>上田会長</p>	<p>報告だったかと思います。</p> <p>ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p>御意見、御質問もないようですので、本日の議題は終了とさせていただきます。他に何か御意見、御質問はございませんか。</p> <p>それでは、事務局から今後の日程を含めた連絡事項等をお願いいたします。</p> <p>今後のスケジュールですが、次回の介護保険運営協議会は平成31年6月下旬から7月上旬を予定しております。議題は、第7期高齢者保健福祉計画の平成30年度実績報告、平成30年度地域包括支援センター実績報告等を予定しております。</p> <p>その他、何か御質問はございませんか。</p> <p>質問等ないようですので、これをもちまして、平成30年度第3回尾張旭市介護保険運営協議会を終了させていただきます。本日は長時間に渡り御審議いただきまして、ありがとうございました。</p>
------------------------	---